

各 位

広島労働局雇用環境・均等室長

年末年始における年次有給休暇の取得促進について

労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月 29 日に公表された「平成 31 年就労条件総合調査」の結果によりますと、平成 30 年の年休の取得率は 52.4%と、前年より 1.3 ポイント上昇したものの、依然として、政府目標である 70%とは大きな乖離があります

年次有給休暇の取得促進については、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、また、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日閣議決定）においても「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得促進を一層促進する取組が求められているところです。

このような状況を踏まえ、年末年始における年休取得の社会的機運の醸成を図りたいと考えております。

つきましては、本主旨をご理解いただき、同封のポスターの掲示、リーフレットの配布、広報誌等への周知について、ご協力をお願い申し上げます。

(担当)

広島労働局雇用環境・均等室 うえうち 上内

電話 082-221-9247

